

別紙2 機能要件一覧

No.	大項目	中項目	小項目	機能要件
0	全般	全般	接続	パソコンで、申請者がインターネットを通じてWebブラウザで利用できること
1				パソコンで、審査者がLGWANを通じてWebブラウザで利用できること
2			ログイン/ログアウト	ログイン画面を提示し、アカウントを峻別すること
3				ユーザーID（メールアドレス）及びパスワードの入力によりログインし、システムが利用できること
4				審査者は、審査者アカウントを任意で作成・編集できること
5				申請者のアカウントは、自身の法人施設の全権限を有する法人アカウントと、自施設の情報（ただし給与情報は法人アカウントからの権限付与が必要）を閲覧・編集できる施設アカウントの2種類とすること
6				申請者の法人アカウントは、法人アカウント及び施設アカウントを任意で作成・編集できること
7				申請者の施設アカウントは、施設アカウントのみ任意で作成・編集できること
8				ユーザID（メールアドレス）は重複不可とすること
9				ユーザーIDに紐づくパスワードは英数字8文字以上16文字以下とすること
10				本システムの利用終了時にログアウトできること
11				一定時間システム操作が行われなかった場合、ログアウトされ、再度操作しようとした際にログイン画面が表示されること
12			管理機能	審査者からのお知らせを任意の施設に対して配信できること
13				お知らせ配信時・編集時に、対象の施設に対してメールを自動配信できること
14				お知らせ配信時・編集時のメール配信について、送信有無を選択できること
15				審査者から任意の施設に対してファイルを共有できること
16				申請者は、法人アカウントの場合は全法人/施設アカウント、施設アカウントの場合は自身のアカウントの操作ログ（操作日時、表示画面、操作内容等）を過去1年分画面で確認できること
17				初回ログイン時にはプライバシーポリシー及び利用規約への同意画面が表示され、改定があれば都度再表示すること
18			操作性等全般	給付費・補助金の算定方法は、子ども子育て支援法、子ども・子育て支援法施行令、子ども子育て支援法施行規則及び内閣府令（留意事項通知等を含む）に基づくこと
19				サイドメニューの表示/非表示の切り替えが可能であること
20				日付の入力は原則カレンダー形式とすること
21				選択項目が定まっている場合は、選択肢をプルダウンで表示すること
22				ICT知識のない利用者であっても操作がしやすいデザインとなっていること
23	各種情報管理	各種情報管理	全般	申請者が施設、職員及び園児の詳細情報を入力できること
24				システム上のデータは、過去5か年度分まで保持できるものとし、遡って精算や帳票出力が可能であること
25			施設情報	表示する対象施設及び対象年月を選択できること
26				変更履歴として、変更日時と変更した情報が確認できること
27				変更がない場合は、翌月に情報が自動でコピーされること
28				基本情報として、下記情報が登録できること ①園名、②園コード、③郵便番号、④住所、⑤施設代表者肩書、⑥施設代表者氏名、⑦自治体、⑧施設種別、⑨類型、⑩公設/民設及び公営/民営、⑪常勤職員の所定労働時間数、⑫開所時間、閉所時間、⑬延長保育時間、⑭保育短時間の開始時刻 等、請求業務に必要な情報
29				概算請求における処遇改善等加算の申請に必要な下記情報が登録できること ①平均勤続年数、②処遇改善基準年度、③賃金改善要件適否、④キャリアパス要件適否、⑤処遇改善等加算Ⅰ/Ⅱ/Ⅲの適否、⑥処遇改善等加算Ⅱ人数A/B、⑦処遇改善等加算Ⅲ 算定対象人数
30				利用定員、認可定員、弾力後の受け入れ可能人数を歳児別で登録できること 事業所内保育事業の場合は、さらに従業員枠/地域枠別に登録できること ※一部施設種別を除く

31				嘱託医や嘱託歯科医等の氏名と常勤/非常勤の別を登録できること
32				建物の面積、階数、屋外遊技場の有無、賃借経費、開設年月日、設置者、施設・事業者番号等が登録できること
33				給食区分、継続的な小学校連携有無、第三者評価最終受審日、連携施設の有無、離島該当等が登録できること
34				債権者情報として、下記情報が登録できること ①銀行名、②金融機関コード、③支店名、④支店コード、⑤口座種別、⑥口座番号、⑦口座名義（カナ）、⑧口座名義
35			開所日等	表示する対象施設及び対象年月を選択できること
36				年間の開所日/閉所日、1号認定子どもが在籍可能な施設は長期休業日が複数設定できること
37				年間の給食実施日を曜日一括または個別で設定できること
38			職員情報	表示する対象施設及び対象年月日を選択できること
39				職員情報について、新規登録（CSVまたは個別）、登録内容修正（CSVまたは個別）ができること
40				職員情報として下記情報が登録できること ①社員番号、②氏名、③生年月日、④担任など、⑤常勤/非常勤、⑥雇用形態、⑦職種、⑧役職、⑨住所、⑩勤務時間、⑪施設勤務開始日、⑫休職期間、⑬休職理由、⑭退職日、⑮平均勤続年数計算対象該当、⑯勤続年数、⑰他施設の勤務履歴 等
41				現施設と他施設での合計勤続年数を自動算定すること ただし、休職期間等の調整（差し引き）も可能とすること
42				職員ごとに資格情報として資格名、資格取得日、有効期間の登録と、資格証の添付が複数資格分できること
43				職員ごとに研修受講記録として研修名及び修了日の登録と、修了証等のエビデンスの添付が複数研修分できること
44				処遇改善等加算に係る研修の研修名及び修了日の登録と、修了証等のエビデンスの添付が複数研修分できること
45				職員ごとに履歴書、雇用契約書、その他ファイルの添付ができること
46				職員配置情報
47			職員配置については、操作性を考慮しドラッグアンドドロップで変更できること	
48			職種及び資格/役職と氏名での表示切替ができること	
49			職員の常勤/非常勤の別や勤務時間、保有資格を分かりやすく表示すること	
50			各項目に必要な配置の常勤換算値を分かりやすく表示すること	
51			各項目の説明を、ポップアップ表示などで画面上で参照できるよう工夫すること	
52			各項目への配置可能職員に関するエラーチェックが実装されていること（職種、役職等）	
53			必要に応じて、兼務や委託、嘱託の設定ができること	
54			必要な配置が満たされていない場合にエラーメッセージを表示すること	
55			加算等適用申請	表示する対象施設及び対象年月を選択できること
56				各加算の注釈を、ポップアップ表示などで画面上で参照できるよう工夫すること
57				配置に係る加算は、配置情報に基づき申請可否を制御すること
58				各加算の適用条件について、情報の入力/選択、添付資料のアップロードができること
59			園児情報	表示する対象施設及び対象年月を選択できること
60				園児情報について、新規登録（CSVまたは個別）、登録内容修正（CSVまたは個別）、登録された園児情報の翌月分への複製ができること
61				園児情報として下記情報が管理できること ①自治体管理園児コード、②氏名、③カナ、④性別、⑤生年月日、⑥保育必要量、⑦保護者氏名、⑧利用開始日、⑨利用終了日、⑩転入日、⑪転入元都道府県、⑫転入元自治体、⑬転出日、⑭転出先都道府県、⑮転出先自治体、⑯障害児、⑰休日保育対象 等、請求業務に必要な情報
62				広域受託分（管外児）についても、情報を登録できること
63				審査者が、審査者が持つ園児情報（保育料等を含む）をシステムに登録し、申請者側で登録されている園児データと突合を行い、偏差を確認できること
64				
65	公定価格	全般	職員配置情報	公定価格の基本分単価について、職種、役職、常勤換算値等によるエラーチェックを行い、エラーの場合は登録できないようにすること
66				公定価格の基本分単価の職員配置を満たさない場合は、それが前提となる各加算等の項目に配置ができないようにすること

67				公定価格の加算項目について、職種、役職、常勤換算値等でのエラーチェックに加えて、下記のような加算適用条件に関するエラーチェックを行うこと ・主任保育士を選択した場合に代替保育士の配置を可能とする ・主任保育士専任加算の配置を満たした場合に療育支援加算に補助者の配置を可能とする
68				調理員の委託、事務職員の兼務/委託、事務職員雇上費加算の兼務/委託、栄養管理加算の兼務/嘱託等が設定できること
69			加算等適用申請	入力項目や資料添付欄については、申請や確認を行う必要のある加算のみ表示されるよう工夫されていること
70				単価区分を判定するために必要な項目は入力必須とし、入力されていない場合はエラー表示を行い、空欄のまま申請できないように制御すること
71				12月までに申請が必要な加算は、1月以降に申請できないよう制御されていること
72				審査者は、加算適用申請内容の承認、差戻、コメント登録ができること
73				申請内容が月次請求の内容に反映されること
74		月次請求	基本操作・申請	申請者は自身の施設（法人アカウントは法人内の全施設）、審査者は全施設の請求状況を年月単位で確認できること 請求のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータスや施設種別、施設名等の条件で検索できること 審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること 申請者が申請作業を行いやすいよう、自身の施設（法人アカウントは法人内の全施設）の請求書をフローの形式で作成できること フローの形式とは、メニューを切り替えることなく、画面上の誘導に従って一連の流れで情報の入力及び請求書の作成が可能な画面設計とする 月次フローでは、前月分の園児情報（月途中入退所）と職員情報（休職/退職、常勤/非常勤の別等）、当月分の園児情報（入所時の追加登録、保育必要量区分の変更等）と職員情報（休職及び復職/退職及び新規採用、常勤/非常勤の別等）の入力、職員配置、加算適用申請、請求内訳の確認、及び審査者への申請等が一連の流れで実施できること 登録された施設情報、園児情報、職員情報、及び加算情報等を基に請求金額を算定できること 広域受託分の委託費の計算ができること 広域委託分の委託費の計算ができること 申請者が請求データの申請を行うと、審査者が請求内訳を確認できること 申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること 申請者は、請求データが申請中の場合には、請求データの再作成ができないこと
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85			請求審査	請求内訳には、地域区分や定員、在籍人数（認定区分、歳児、管内/管外別）、園児一覧、配置情報、加算情報、保育料等、請求に用いた情報を表示すること 請求内訳は、加算ごとの額と子ども一人当たりの額の両方が表示できること 加算ごとの額では、基本分単価、処遇改善等加算Ⅰの額及び加算率、単価、人数、合計金額が表示されること 子ども一人当たりの額では、認定区分別、年齢区分別、標準時間/短時間別、合計の金額が表示されること 請求内訳は、管外自治体ごとに確認できること 審査者は、申請者から申請のあった請求情報に対し、「承認」または「差戻」ができること 審査者は、申請中の請求書に対してコメントを付けて差し戻しや承認ができること 審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				審査者が「承認」した請求情報は、申請者が修正できないよう制御されていること
94				審査者が「承認」した請求情報は、審査者にて承認解除できること
95				審査者が「差戻」した請求情報を申請者が修正できること
96				審査者が「差戻」した請求情報を申請者が修正したのち、再度審査者に申請できること
97			出力	請求書作成後、請求内訳（加算ごとの額または、子ども一人当たりの額。また、保育所以外の施設においては保育料を差し引いた後の金額とすること）、職員配置情報、園児名簿が出力できること
98				承認後の請求書頭紙（宛先、債権者情報、捺印箇所含む）を請求先自治体ごとに審査者側・申請者側で出力できること
99				請求書頭紙の「印」の印字要否を設定できること
100				本園・分園それぞれの請求内訳を出力できること
101				認定こども園の場合、1号と2・3号で頭紙を分ける機能を有すること
102		精算	基本操作・申請	審査者が画面上で、精算可能な事業・期間を設定できること
103				申請者は自身の施設（法人アカウントは法人内の全施設）、審査者は全施設の精算状況を年月単位で表示できること

104				精算のステータスが「未作成」「作成済」「申請中」「差戻」「再作成済」「再申請中」「承認済」等で管理され、審査者・申請者はステータスや施設種別、施設名等の条件で検索できること
105				審査者にて承認や差し戻しがされた際に、自動配信メールで通知がされること
106				登録された請求時もしくは前回精算時からの差分情報をもとに、精算額を計算できること
107				広域受託分の精算書も作成できること
108				広域委託分の精算書も作成できること
109				申請者が精算データの申請を行うと、審査者が精算内訳を確認できること
110				申請者は、精算データの申請中には当該精算データの修正ができないこと
111				申請者は、一度申請した後に取り消しを行い、修正のうえ再申請ができること
112			精算審査	精算内訳には、請求時もしくは前回精算時からの差分情報を表示し、差額を明示すること
113				精算内訳には、地域区分や定員、在籍人数（認定区分、歳児、管内/管外別）、園児一覧、配置情報、加算情報、保育料等、請求に用いた情報を表示すること
114				精算内訳は、管外自治体ごとに確認できること
115				月途中入退所があった児童については日割り計算ができ、対象の児童名、認定区分、入園日、退園日、在籍日数、日割り額等が表示されること
116				タブの切り替えで、請求内訳と差額合計額も確認できること
117				審査者は申請者から申請のあった精算情報に対し、「承認」または「差戻」ができること
118				審査者は、申請中の精算書に対してコメントを付けて差し戻しや承認ができること
119				審査者が登録したコメント内容が、申請者側で表示されること
120				審査者が「承認」した精算情報は、申請者が修正できないよう制御されていること
121				審査者が「承認」した精算情報は、審査者にて承認解除できること
122				審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正できること
123				審査者が「差戻」した精算情報を申請者が修正したのち、再度審査者に申請できること
124			出力	職員配置情報、園児名簿が出力できること
125				承認後の請求書頭紙（宛先、債権者情報、捺印箇所含む）を請求先自治体ごとに審査者側・申請者側で出力できること
126		処遇改善等加算	申請・実績報告	申請者のうち法人アカウントから許可されていない施設アカウントは、処遇改善等加算の機能が利用できないように制御されていること
127				申請者が審査者に対し、システム上で処遇改善等加算Ⅰ/Ⅱ/Ⅲの申請ができること
128				申請者は、法人アカウントの場合は法人内の各施設、施設アカウントの場合は自施設の処遇改善等加算の申請状況を一覧で確認できること
129				処遇改善等加算に係る新規事由の登録ができること
130				見込平均利用子ども数の計算ができること
131				登録された内容をもとに加算算定対象人数等（処遇改善等加算Ⅱ/Ⅲ）の算定ができること
132				登録された内容をもとに加算見込額及び加算実績額等の算定ができること
133				同一事業者内における拠出実績額・受入実績額の登録ができること
134				職員ごとの処遇改善等加算Ⅱの職種、役員の兼務有無、役員名を設定できること
135				賃金改善実績額等の算定ができること
136				処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善実績額等は職員別の算出ができること
137				処遇改善等加算Ⅲに係る賃金改善実績額は「基本給及び決まって毎月支払う手当」および「その他」の別に職員ごとに登録できること
138				処遇改善等加算Ⅰに係る基準年度の賃金水準及び支払賃金をCSVにより一括登録および一括修正ができること
139				施設の賃金改善実績額に不足がある場合はその額を算出できること
140				処遇改善等加算Ⅰに係る基準年度の賃金水準に係る簡便な算定方法が使用できること
141				処遇改善等加算の加算申請に関して、国が定める以下の帳票をシステム上で作成・出力できること
142				処遇改善等加算の加算申請に関して、処遇改善等加算Ⅱに係る新規事由の状況や処遇改善等加算に係る加算見込額等の参考資料をシステム上で作成・出力できること
143				処遇改善等加算の賃金改善実績報告に関して、国が定める以下の帳票をシステム上で作成・出力できること
144				審査者が画面上で、各種帳票の申請先を設定できること（知事、審査者長、区長等）
145				審査者は申請者からの申請または実績報告に対し、「承認」または「差戻」することができること

146				審査者が画面上で、処遇改善等加算における法定福利費の事業主負担分について「標準」の算定方法以外を許可するか設定できること
147		実績報告		各施設から自治体に対する以下の実績報告がシステム上で作成及び出力できること ・施設型給付費等に係る加算及び調整項目に係る実績報告
148				申請者は、フローに沿って各種情報の確認/修正、年度末精算、実績の入力を行い、最後に審査者に「報告」ができること
149				申請者が報告した内容を審査者が確認し、実績報告については「承認」もしくは「差戻」ができること
150				申請者は実績報告内容を修正し、再度「報告」ができること
151				審査者は子どものための教育・保育給付交付金交付要綱に定める実績報告を作成及び出力できること
152		支弁台帳		国が定める子どものための教育・保育給付費支弁台帳の様式に必要な以下の情報を満たすCSV出力ができること ・初日利用人員及び階層別初日利用人員 ・施設型給付費等に係る加算及び調整の適用状況 等
153				CSVは施設ごと、施設種別ごと、給付費の種類ごと及び市町村単位で出力ができること
154	地域子ども・子育て支	地域子ども・子育て支	全般	交付申請金額および請求金額が算定できること
155				各補助金の担当職員の配置ができること
156				審査者は交付申請を行う単位ごとに以下の項目を設定できること 【項目】 交付申請の対象期間、交付申請および変更交付申請の受付期間、交付決定額の算定方法、請求書の作成単位および算定方法
157			交付申請	申請者は登録されている園児情報等に基づき、交付申請を作成・提出できること 申請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成・提出できること 変更交付申請は既交付決定額からの差引額が算定されること
158				
159			交付決定	申請者が申請した交付申請または変更交付申請に対し、審査者は、内容の審査および差し戻しを可能とすること また、交付申請または変更交付申請が差し戻された場合、申請者は再報告が可能であること
160			請求	申請者は登録されている交付決定情報等に基づき、請求を作成・提出できること
161			実績報告・精算	申請者から審査者に対する実績報告・精算が作成・提出できること
162	保育対策総合支援事業	保育対策総合支援事業	全般	交付申請金額および請求金額が算定できること
163				各補助金の担当職員の配置ができること
164				審査者は交付申請を行う単位ごとに以下の項目を設定できること 【項目】 交付申請の対象期間、交付申請および変更交付申請の受付期間、交付決定額の算定方法、請求書の作成単位および算定方法
165			交付申請	申請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成・提出できること 変更交付申請は既交付決定額からの差引額が算定されること
166			交付決定	申請者が申請した交付申請または変更交付申請に対し、審査者は、内容の審査および差し戻しを可能とすること
167			請求	申請者は登録されている交付決定情報等に基づき、請求を作成・提出できること
168			実績報告・精算	申請者から審査者に対する実績報告・精算が作成・提出できること
169	地方単独補助		全般	交付申請金額および請求金額が算定できること
170				事業計画書等の書類を添付できること
171				各補助金の担当職員の配置ができること
172			交付申請	申請者は登録されている園児情報等に基づき、交付申請を作成・提出できること
173				申請者は登録されている園児情報等に基づき、変更交付申請を作成・提出できること
174			交付決定	申請者が申請した交付申請または変更交付申請に対し、審査者は、内容の審査および差し戻しを可能とすること
175			請求	申請者は登録されている交付決定情報等に基づき、請求を作成・提出できること
176			実績報告・精算	申請者から審査者に対する実績報告・精算が作成・提出できること

※補助事業についてはシステム利用対象の施設が実施している事業に限る